



海の京都

丹後グルメフェスティバル 2018 出店要領

平成 30 年 9 月 16 日(日)

平成 30 年 9 月 17 日(月・祝)

京都府丹後広域振興局
(事務局:丹後王国「食のみやこ」協力会)

丹後グルメフェスティバル 2018

出店要領

京都府丹後広域振興局

1 出店申込書の提出について

出店を希望される方は、平成30年8月10日(金)までに、所定の様式により丹後王国「食のみやこ」協力会事務局(以下「事務局」という。)あてにお申し込みください。

出店については、出店要領に基づき、事務局にて書類審査の上、出店の可否を決定いたします。

応募者多数の場合は、販売物の内容や地域性等を考慮して出店調整させていただきます。16日(日)、17日(月・祝)の1日のみ出店の申し込みも可能ですが、両日とも出店いただける事業者を優先して調整いたしますのでご承知置き願います。

審査結果については、メールまたはFAXにて直接お知らせいたしますのでご確認ください。また、両日の搬入等のご案内については4日前を目途にメールまたはFAXにて通知予定しております。

2 全般

(1) 丹後グルメフェスティバルのコンセプト

京都府では、丹後王国「食のみやこ」を拠点として、京都「丹後・食の王国」構想(丹後の豊かな食材を活かし、高品質でブランド力の高い商品の開発など、食関連ビジネスの創出等を目指す)の推進に向けて取組を進めております。また、海の京都エリアのイベントを推進する「丹後グルメ月間」の一環として、丹後地域の食の銘品販売や地酒の試飲などを体験できる「丹後グルメフェスティバル」を開催し、海の京都エリア、丹後地域の「食」の魅力を全国に発信するものです。

このイベントへ京都府内外から多くの方に訪れていただき、丹後地域の魅力を体感いただけるよう、丹後の郷土食や特産物などの地域の「食」を丹後王国「食のみやこ」において提供します。

ついでには、丹後地域の多様な食文化を発信することを目的としているため、出品いただく商品には京都府内産の食材を必ず使い、地域の特色をよく表わす商品としてください。

(2) 開催日時

平成30年9月16日(日)～17日(月・祝) 午前9時～午後4時

(3) 会場

丹後王国「食のみやこ」芝生広場
京都府京丹後市弥栄町鳥取123

電話 0772-65-4461 (丹後王国「食のみやこ」協力会事務局)
FAX 0772-65-4462 (同上)
9月15・16・17日の連絡先
0772-65-4193 (株式会社 丹後王国)

(4) 来場見込み数(目標値)

来場見込み数は15,000人です。

※1商品につき50食以上を目安に準備することをお勧めします。

※なお、実際の売上げが目安を下回った場合に事務局がこれを補償することはありません。

※一昨年度の来場者数(道-1グランプリ、9/24, 25開催)は約25,000人(晴天)でした。

(5) 出店料及び電源使用料金

1出店者当たりのテントの広さは2間×3間(奥行3.6m×間口5.4m)のテントの1/2幅(奥行3.6m×間口2.7m)とし、これに係る出店料及び電源使用料は不要です。但し、電源を使用される場合は、容量等の関係で1機器当たりの上限を1,500w未満とし、場合によっては機器利用についてお断りする場合がございます。

(6) 出店者の質問等について

出店者向け説明会は開催いたしません。質問等がある場合は、事務局へお問い合わせください。

電話 0772-65-4461

FAX 0772-65-4462

3 衛生管理について

- ①食品衛生法の許可等を必要とする商品の販売については、法の基準を遵守してください。
- ②飲食の商品にあっては、現場で加熱調理のみ行うものとし、現場での加熱以外の調理は行わないでください。
- ③加工品にあっては、製造許可を受けている加工所において加工したものを販売してください。なお、商品には食品表示を行ってください。
- ④出店に際しましては、商品の鮮度管理、取扱者の手洗いの徹底など、衛生管理を十分に行ってください。また、各店舗において、販売店は手袋の着用、消毒液の設置を行ってください。調理施設は、この他に簡易手洗いを用意してください。
- ⑤会場は、芝生の広場になっていますので、調理をされる足元には、ブルーシートやコンパネを敷くなど、ほこり等が発生しないようにできる限り対処を行ってください。特にフライヤーなど油を使用される店舗にあっては、油が落ちることで芝生が傷みますので足元の養生をお願いします。
- ⑥食中毒対策には十分にご注意ください。万が一、食中毒に関するトラブルが発生した場合、出店者様とおお客様間でのご対応となりますこと、ご承知置きください。

⑦調理の過程で出た残飯、汁等については、すべて持ち帰りをお願いします。

4 火気の取り扱いについて

- ① 出店者の調理にあつては、ガス、電気のいずれかを使用してください。
※炭の使用にあつては、別途、事務局と協議してください。
- ② 電源については主催者側で用意します。出店者での発電機の使用は一切認めません。
- ③ 火気を扱う出店者（電源を使用する店舗も含む。）においては、出店店舗内に消火器(ABC対応型で10型以上の物)を携行してください。
- ④ ガスコンロを覆う場合やコンロを机の上に置く場合は、それぞれ、耐火性の物で覆うまたは敷物を処置する等、事故防止を行ってください。
- ⑤ 火気の周囲は、耐火性のもので覆ってください(天井等を含む)。
※過去に同会場で類似事業においてテントを焦がす事故が発生しています。
- ⑥ プロパンガスを使用する場合は、転倒防止策を講じてください。
※例) 紐でテントの支柱に固定するなど。
- ⑦ 当日は、午前9時前から消防署員立会いのもと出店ブース設営状況の検査を行います。検査の時点で、設営ができていない、要領に基づかない設営が見受けられる等、直ちに改善できなければ出店を認めませんのでご留意ください。

5 電源の使用方法について

主催者が用意する電源は、事前に申請があつた調理に関する機器の容量分のみを設営していますので、事前に申請があつた機器以外の使用は一切認めません。当日の朝に設営の検査を実施いたします。電源の事前申請に沿わない設営は出店を認めません。

コンセントは各出店ブースまで引き込みますが、延長が必要な場合は、各自、延長コードを持参し、使用機器ごとにコードを使ってください。

巻き取り型の延長コードを使用される場合は、発火防止のためコードをすべて伸ばして使用してください。

また、当日は、使用される電源の設営状況を確認してから主電源を入れますので、電源を使用される店舗にあつては、午前8時30分をめぐりに電源設備の設営を済ませてください。

※主催者では延長コードは準備いたしません。

※二股コンセント等の使用も一切認めません。

※2口以内での申請とします。

6 出店者の出店準備について

物品等搬入について

① 車の会場搬入

会場への車の搬入が可能です。芝生内への乗り入れは原則禁止です。搬入の際は、十分安全面にご配慮してください。また、会場内では徐行・時計（右）回り・ハザード点滅等、安全第一へのご配慮をお願いいたします。

② 準備可能日

当日の朝 7 時以降で準備可能です。

当日は、午前 7 時から車の乗り入れによる物品搬入が可能です。ただし、午前 8 時 30 分までに搬入車を指定駐車場へ移動してください。

午前 9 時の開園に、開店できるようにご準備をお願いいたします。

午前 8 時以降、園内への車搬入は一切できませんのでご注意ください。

③ 注意事項

駐車場は、必ず、指定駐車場へ移動してください。なお、指定駐車場については通行許可証など当日搬入等ご案内と共にお知らせします。なお、園内を通行する際は、必ず、通行許可証を車のフロントに提示してください。

7 当日の撤収作業について

ブースの片付けは、午後 4 時以降（時間厳守）をお願いいたします。

※午後 4 時までは、撤収が出来ませんのでご了承ください。撤収にあたり、車を園内に乗り入れる場合は、一般来場者の方々の安全を第一優先に考えて運行（徐行・時計（右）まわり・ハザード点滅など）してください。

8 主催者からの貸し出し備品について

テント 1 / 2 張、机 1 脚、イス 2 脚、電源(1,500w 未満/1 機器、2 口以内)をお貸しします。

出店者表札を用意します。商品名、価格等の P O P やのぼり旗等については、出店者においてご準備ください。

9 水道について

調理に使用する水道水については、持参してください。

会場内の水道については利用できません。水道については、手洗い用の水ですので、器や鍋などの調理器具を洗うなどの行為は禁止します。

10 出店者用駐車場について

駐車場につきましては、指定駐車場をご利用ください。原則 1 店舗につき 1 台です。 ※複数台が必要な場合は、必ず、申込書に台数分（全車）のナンバーを記入してください。

11 そのほかの注意事項

- ① 原則、雨天決行ですが、荒天の場合などはやむを得ず中止とする場合があります。直前での中止を判断する場合がありますので、ご理解をお願いいたします。なお、中止となった場合においても材料費等の補償はいたしません。
- ② 当日の呼び込みにあっては、拡声器や音響設備の使用はやめてください。また、お客様の安全確保等を図るため、通路を使った販売を禁止します。テント内で

販売を行ってください。

- ③ 主催者において、出店者の備品の管理は一切いたしません。盗難等が発生した場合も、主催者においては、一切の責任を負いませんのでご理解のほどよろしくお願いいたします。
- ④ 各店舗で発生したごみは、出店者の責任でお持ち帰りいただくようご協力をお願いいたします。また、店舗前にはゴミ箱の用意もお願いいたします。
- ⑤ 雨天となった場合、店舗内の足元がぬかるむ場合があります。マットやコンパネを敷くなど各店舗において対応を講じていただきますようよろしくお願いいたします。
- ⑥ 売店等の設置、運営、警備及び撤去等（テントの設営、撤去を除く）に要する一切の経費は、出店者が負担することとします。
- ⑦ 当日は、傷害保険に加入し、怪我等に対し保険の範囲内での対応を行いますが、それ以外の部分については、原因者が負担することとします。
- ⑧ 当日は、趣旨を十分理解した上で出店してください。その他出店に係ることについては、事務局の指示により対処してください。
- ⑨ 当日は、本部テントに事務局関係スタッフが待機しますので、何かございましたらお声掛けください。